

# 福生市議会だより

## FUSSA

No.182

発行 福生市議会  
平成24年1月25日  
〒197-8501 福生市本町5番地  
☎042 (551) 1511 (代表)  
☎042 (551) 1523 (ダイヤルイン)

### 平成23年 第4回定例会



▲市民に開かれた分かりやすい議会を目指します

平成23年第4回定例会は、11月29日から12月16日まで会期18日間で開催され、19人の議員による一般質問が行われ、条例の一部改正など市長提出議案8件、委員会提出議案2件、陳情3件などが審議されました。

#### 本会議の経過

▼1日目(29日)は、一般質問の通告人数や通告時間、議案を付託する委員会の開催日等を考慮して、定例会の会期を18日間と決定しました。  
職員給与の減額分を期末手当で調整するため

## 「地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書」「サイバー攻撃、情報保全対策に関する意見書」を可決しました

その基準日が12月1日であることから、福生市の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正議案1件が可決された後、5人の議員が、平成24年度の予算編成について、商業振興策について、地域雇用対策と就労支援について、学校教育について、人口誘導のまちづくりについてなどの一般質問を行いました。

▼2日目(30日)は、7人の議員が、シテイセールスについて、歴史・公民の福生市公立中学校教科用図書選定、採択について、選ばれ続けるまちについて、苦情対応について、新年度予算編成等について、保育行政について、防災対策についてなどの一般質問を行いました。

▼3日目(1日)は、5人の議員が、東日本震災時の原発事故後の放射能情報について、交通安全について、放射線対策について、女性の視点からの防災について、都市基盤整備についてなどの一般質問を行いました。

▼4日目(2日)は、2人の議員が、米軍横田基地について、各種予防ワクチン任意接種費用の助成についてなどの一般質問を行いました。

委員会提出議案第4号  
地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書(要約)

現在、国による地方消費者行政の充実が検討されているが、他方で地域主権改革の議論が進む中で、地方消費者行政に対する国の役割・責任が不明確となる懸念がある。  
国は地方消費者行政充実のために、継続的かつ実効的な財政支援を行うべきである。

よって、福生市議会は、国会及び政府に対し、地方消費者行政の支援について次の事項を要請する。

- 1 国は、地方自治体の消費者行政の充実が確実に進捗するよう、地方消費者行政活性化基金等の延長も視野に入れつつ、一定の幅を持たせながらも、使途を消費者行政と明示した継続的かつ実効的な財政支援を行うこと。
- 2 すべての地方自治体が、身近で専門性の高い消費生活相談窓口を消費者に提供するという観点から、国は、あるべき相談窓口の姿について一定の目安を提示するとともに、これを単独で実現することが困難な小規模自治体も多数存在することから、都道府県と市町村とが広域的に連携して相談窓口を設置する方策など、地方自治体にとって利用しやすい制度枠組みを提示すること。
- 3 消費者が安心して相談できる消費生活相談窓口の充実・強化を図るため、相談を担う専門家である消費生活相談員を含め、常勤はもろろん非常勤の立場であっても、専門性に見合った待遇のもとで安定して勤務できる専門職任用制度の整備を行うこと。

【提出先】内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

委員会提出議案第5号  
サイバー攻撃、情報保全対策に関する意見書(要約)

衆議院や参議院、政府機関を狙ったサイバー攻撃が明らかに増え、サイバー攻撃に対する国民の不安はこれまで以上に高まっている。  
11月14日には、衆議院に対するサイバー攻撃により衆議院と秘書全員分を含むID・パスワード2676件が盗まれたと報道があり、攻撃者IDから、海外からの攻撃が判明している。

我が国の重要な情報がサイバー攻撃で海外に流出することは、国益に大きなマイナス影響であり、政府は全力でサイバー攻撃に対する情報保全対策を構築することは、喫緊の責務である。

よって、政府及び国会におかれては、次の事項について積極的に実現を図り、サイバー攻撃に対する国民の安心・安全を守るよう強く求める。

- 1 国家としての安全保障の観点から、情報保全の基本戦略を早急に構築すること。
  - 2 防衛省は、我が国の防衛調達に關する情報管理、保秘体制を一層強化すること。
  - 3 政府は重要な社会基盤に対するサイバー攻撃の可能性を評価・検証し、地方自治体に対するサイバー攻撃対策についても、早急に戦略を構築すること。
  - 4 民間の優れた人材の技術を活用し、官民一体となった情報保全対策を構築すること。
- 【提出先】内閣総理大臣、内閣官房長官、国家公安委員長、総務大臣、経済産業大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長

#### 主な内容

可決された案件	2面
議会誌	2面
一般質問	3~6面
委員会の審査	7面
行政視察報告	8面
特別委員会活動	8面